

2013年1月17日

ホルムアルデヒド自主管理における「ワックス」の取扱いについて

社団法人日本塗料工業会
ホルムアルデヒド自主管理審査委員会

日ごろより、当工業会のホルムアルデヒド自主管理活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、当工業会ホルムアルデヒド自主管理審査委員会では、「塗料」を対象として自主管理登録を行っております。「ワックス（「WAX」、「ポリッシュ」を含め、以下「ワックス」という）」は、塗料ではないことから当工業会の自主管理登録の対象外としてきました。※「ワックス」とは主に床材の保護、美観の向上のために塗布する。塗付後、乾燥皮膜を形成し、必要なときに容易に除去できるもの。参考：日本フローアポリッシュ工業会の定義

2012年の更hands続きにおいて、「ワックス」に該当する又は可能性がある商品が登録されていることが判明し、登録廃止を求めることといたしました。

つきましては下記について確認頂き、ご対応下さいますようお願いいたします。

- ①「ワックス」は、従来同様、登録はできません。
- ②既登録品につきましても該当する商品を登録されている場合は、速やかに登録廃止手続きをお願いいたします。また、「〇〇ワックス」など、登録商品名に「ワックス」が含まれる商品を登録されている場合も、登録対象範囲の誤解につながることから次回更新年（2015年）までを期限として登録廃止手続きをお願いいたします。

お手数をおかけしますが、ご理解頂き、今後とも登録商品の品質管理等を含めご協力頂きますようお願いいたします。

以上